

**【表紙】**

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 森下 国彦
【住所又は本店所在地】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年9月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	エリアリンク株式会社
証券コード	8914
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

## 2【提出者（大量保有者）/2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション (JP.Morgan Clearing Corp.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン フォー・チェース・メトロ・テック・センター
事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

## 第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年8月14日（提出日：平成27年8月20日、大量保有報告書）
訂正内容	第2 提出者に関する事項における、ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション (JP.Morgan Clearing Corp.)の[住所又は本店所在地]の訂正。
訂正前	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン <u>スリー</u> ・メトロ・テック・センター
訂正後	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン <u>フォー・チェース</u> ・メトロ・テック・センター

## 第2 [提出者に関する事項]

## 2 [提出者（大量保有者）/2]

## [訂正前]

## (1) [提出者の概要]

## [提出者（大量保有者）]

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション (JP.Morgan Clearing Corp.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン <u>スリー</u> ・メトロ・テック・センター
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

[訂正後]

( 1 ) [提出者の概要]

[提出者(大量保有者)]

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション (JP.Morgan Clearing Corp.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン <u>フォー・チェース・メトロ・テック・センター</u>
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	